未来予想図（みらいよそうず）

寝屋川市立梅が丘小学校　　２０２３・７・４

校長室通信　　No. １２

「踏切」がある場所では、電車が来ないか、左右を確認し、その後、自転車から降りて、歩いて渡ることも勉強しました。これからも、安全運転に気をつけてくださいね！！

「自転車安全講習会」が開催されました！！

７月３日（月）、梅が丘小学校の３年生を対象に、「自転車安全講習会」が開催されました。この講習会は、「安全な自転車の乗り方等や社会ルールを学ぶことで、交通事故の防止を図ること」を目的として、寝屋川市・寝屋川警察署・寝屋川市教育委員会・.寝屋川交通安全協会が連携し、寝屋川市内の全小学校で行っているものです。

当日は、３時間目に、体育館で「基礎学習」ということで、寝屋川警察署の方に、交通ルール・交通マナー等についてお話いただいたた後、４時間目に、運動場で「実技学習」（※自転車の安全な乗り方の体験）を行いました。

自転者は便利である反面、危険が伴うことを絶対に忘れず、ぜひ、安全な乗り方を身につけてほしいと思います。

まず初めに、「基礎学習」ということで、体育館で、寝屋川警察署の方から、「自転車の乗り方」「交通ルール」「交通マナー」等について学びました。

体育館での「基礎学習」の後は、運動場で実技体験です。自転車の安全な乗り方を学びました。交差点や一旦停止の標識の場所では、止まって自転車から降り、安全確認をすることを学びました。

自転車事故で９500万円の損害賠償・・・

― 新聞記事からの抜粋です ―

小学生が乗った自転車にはねられて植物人間になったとして、被害者の家族と保険会社が、児童の母親に対し、計約 1 億 6000 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、神戸地方裁判所は、2013 年 7 月 4 日、児童の母親に計約 9500 万円を支払うよう命じた。

判決によると、事故は 2008 年 9 月、神戸市北区で発生。時速 20～30 キロで坂を下っていた小学 5 年生の男子児童と、散歩中の女性が衝突。女性は跳ね飛ばされて頭を打ち、意識不明の重体となった。

田中裁判官は事故当時、男子児童がヘルメットを着用していなかったことなどから「母親が、十分な指導や注意をしていたとはいえず、監督義務を果たしていなかったのは明らか」として保護者の責任を認めた。

交通事故に詳しい弁護士は、「自転車事故でも、高額な支払いを求められるケースが増えている。自転車事故自体が増える中、裁判所も過失を厳しくとらえる傾向にあり、判決は保護者の監督責任を厳しくみたのだろう」と話している。

―　平成 25 年 7 月 5 日付　神戸新聞より　―

上記の記事は、小学５年生であった児童が乗った自転車による交通事故で、9500 万円という高額な損害賠償を支払わなければならない判決が出たという内容の新聞記事です。

自転車は、子どもから大人まで、幅広い年齢層の人たちが、手軽に利用できる交通手段ですが、一方で自転車が関わる交通事故が後を絶たちません。

自転車は、使い方によって、非常に危険なものになってしまうということも、しっかりと頭の中に入れて、ぜひとも、安全運転に気をつけましょう！！